

社会医学系専門医制度（JBPHSM）ZENHO通信（No.4）

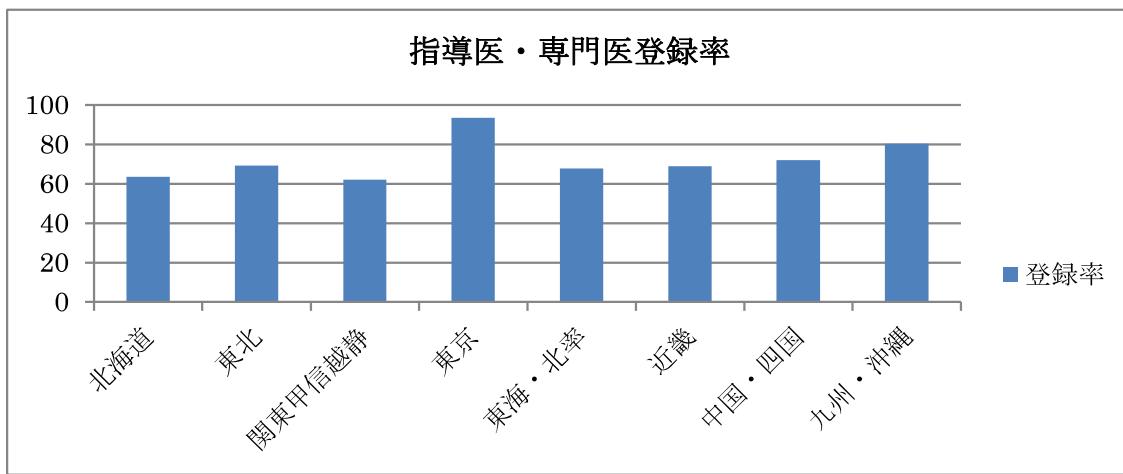
平成 29 年 12 月 15 日発

行

全国保健所長会

◎2018 年度（平成 30 年度）経過措置専門医・指導医の申請は年内で締切です！

2017 年（平成 29 年）10 月時点での指導医・専門医の登録者名が、社会医学系専門医協会ホームページで都道府県別に公表されました。登録されている方はご確認お願いします。ブロック別の保健所長の登録率を下図に示しました。全体では、約 300 人約 7 割の登録率でした。群馬県、鳥取県、徳島県、佐賀県、特別区では 100% でしたが、1 人しか指導医を取得されていない県も見受けられますので、ぜひ、経過措置期間に申請をお願いします。



○ブロック別指導医講習会の実施状況

- ・11 月 30 日（木）「中国・四国ブロック」（31 名参加、講師：大阪府宮園所長）

○専門医・指導医の更新ルールが決定しました！

（近日中に社会医学系専門医協会ホームページに掲載される予定）

講習会の受講で 10 単位、学会等への参加で 10 単位を 5 年間に取得します。平成 30 年 1 月 29 日（月）、30 日（火）に開催される全国保健所長会研修から、受講証明書を発行します（1 日 1 単位、2 日間で 2 単位）。なお、1 日目の夕方に指導医講習会も実施します（指導医は 5 年間で 2 回の受講が必須、専門医は必須ではなく、講習会受講の単位となる）。申込締切は 12 月末です。

○専攻医の登録は 100 名を超えました！

10月現在の専攻医の登録状況ですが、行政は 13 プログラムで 23 名登録、大学も 13 プログラムで 85 名登録されました。副分野での研修を連携施設となっている保健所で受け入れる場合もありますので、ご協力をお願いします。

発行責任者：清古愛弓（公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会委員長）